

令和4年度第1回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：令和5年1月24日（火） 午前11時10分～午前11時40分

2. 開催場所：取手市役所 藤代庁舎 大会議室

3. 出席者

藤井市長

伊藤教育長、小谷野委員、櫻井委員、猪瀬委員、石隈委員

事務局

政策推進部 井橋部長 政策推進課 彦坂次長、作田（記録者）

教育委員会 田中部長、森川次長、大越指導課長、

松戸教育総合支援センター長、塚本生涯学習課長

蛭原教育総務課課長補佐

4. 議題

（1）山王小学校における特色ある新しい学校教育の推進及びコミュニティ・スクールについて

（2）その他

5. 議事内容

（開会）

市長：

はたちのつどいが無事に開催できました。現場の制約が多い中で開催に向けた努力を重ねていただいたことに、心から感謝申し上げます。

今回の資料にあります山王小学校の芸術や英語を中心にした取組は大変素晴らしいものだと捉えております。このような素材を取手市教育委員会の中だけのものにするのではなく、学校教育の世界にある機関誌等に積極的に写真を含めて寄稿して、この価値をそれぞれの専門とされている学術の研究者の人たちにも、感じ取ってもらえたら良いのではないかと思います。現地を見たいとなった場合に受け入れる側は大変なこともあるでしょうけど、そういった形で教育の素材をどんどん発信をすることも進めていただきたいと思います。

学校のことがメディアに報道される時には、悪い問題が多く取り上げられるようなイメージがありますが、このような全国的に評価をしてもらえるような可能性がある事業は、芸術分野も含めて工夫していただいて、「取手」の名前を発信できる機会として、お使いいただければありがたいと思っております。

今日は率直な意見交換によりまして、未来を担う子どもたちがしっかり育っていける環境になりますよう、よろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。それでは、取手市総合教育会議運営規程第3条により議事の進行を藤井市長にお願いしたいと思います。

市長：

それでは、議事に従いまして、（1）山王小学校における特色ある新しい学校教育の推進、

コミュニティスクールについてご説明願います。

教育総合支援センター：

それでは、令和4年度に実施した、取手市立山王小学校における小規模特認校教育プログラムについて、説明します。総合教育会議資料01をご覧ください。

この小規模特認校は、令和3年4月から開始し、特色あるプログラムとして5つの柱を軸に子どもたち一人一人が、個性、想像力、表現力などの可能性を発見して、伸ばすことができるように、これまで取り組んできました。

この5本の柱から、本日は2つのプログラムについて、ご紹介します。

1つ目は、生きた英語で学ぶ、国際教育についてです。英語のスペシャリストによるオールイングリッシュの授業を全学年で実施しております。また、毎週水曜日には、山王小学校オリジナルの取組として、イングリッシュデーを設置しております。このイングリッシュデーは、英語を身近に感じられるようにということで、日常会話から英語を使っていく取組を実施しております。

また、特色ある取組の一つとして、7月29日には、イングリッシュアドベンチャーを開催しました。これは、市内小学校の1年生から4年生の児童、15名に参加していただき、他校の児童との交流をしながら、英語に親しむ機会を設けました。当日は、14名のALTと、1名のネイティブティーチャーに参加していただきました。参加した児童、保護者の声としては、「普段から英語で話しかけてくれて、会話の中から英語を学べるので楽しい。」「英語に興味があったので、このようなイベントに参加出来てよかった。山王小にこのような事業があるのは、うらやましい。」といった声をいただきました。保護者の声としては、「授業以外にも、英語で接してくれるのがうれしい。」「英語を身近に感じる事ができている。」といった声をいただきました。

2つ目の取組としては、5月から7月に校舎の一角をスタジオにして、児童とともにアートの場をつくる「となりのスタジオ」を開設いたしました。今年度は、英語を母国語とするアーティストに、自然を集めて絵をかく「植物泥絵」と題して、植物や土、石や貝などを集めて、英語で交流しながら作品を完成させました。8月には、JR藤代駅市民ギャラリーでこの作品を展示して、市民の方々にも広く見ていただきました。

続いて、オープンキャンパス及び学校説明会についてご報告いたします。7月19日と10月29日の2回、オープンキャンパスを開催いたしました。10月29日には、学校説明会も同時開催し、あわせて246名の方が参加されました。英語の授業を参観された保護者の方からは、「小学校からこのような英語事業があるなんて素晴らしい。」「取手市に引っ越して、この特色あるプログラムを学ばせたい。」といった意見をいただきました。学校案内を各学校や公共施設に置いて特色ある取組を広く周知したところです。

今後の取組については、2月7日に最後のプログラムがありまして、「大地からはじまること（器制作）」を今年度も実施しております。当日は、野焼きを学校で行います。昨年度も薪割りから始めまして、野焼きを行いながら、自分の出来た作品をお互いに見て喜ぶ子どもたちの姿が見ることが出来ました。

生涯学習課：

続きまして、学校運営協議会についてご説明します。総合教育会議資料02をご覧ください

い。

学校運営協議会の概要と具体的な取組についてご説明申し上げます。学校運営協議会は、地方行政組織及び運営に関する法律に規定された法定の協議組織になります。協議会を設置した学校をコミュニティスクールといいます。

この協議会は、学校の教育目標やビジョンを学校と共有するとともに、教育委員会や学校長の意見を述べることができる機関になります。協議会委員に保護者、地域の方々、地域団体の方に入っただき、学校支援等の協議を行っていただいております。この仕組みを導入する理由としては、これまで学校には学校評議委員を設置しており、学校の求めに応じて、学校の教育活動や地域との連携について意見をいただいております。今回、学校運営協議会を導入することで、学校運営及び学校運営に必要な支援について、協議を行っていただき、地域と学校が一体となって子どもを育む環境を構築することが目的、理由となっております。

導入により期待される効果として、児童生徒については、学びや体験活動の充実、地域の担い手としての意識の向上、保護者、地域にお住まいの方にとっては、学びを地域ぐるみで支援できることや、保護者や地域の方、学校の先生との人間関係の構築が見込めます。学校としては、地域の理解を得た学校運営、学校運営の支援が持続的に行える等の効果が考えられます。

続きまして、文部科学省が示すコミュニティスクールのスキーム図になります。学校運営協議会は、学校長が提示し説明する学校運営基本方針、学校の教育目標やビジョンを承認します。また、学校運営や学校の教育活動についての現状を説明し、見ていただき、学校運営や必要な支援について協議して、支援の内容を決めていく形になります。あわせて、協議会で諮られた内容については、地域にも情報提供をしていく形になります。また、学校運営に関することや、教職員の任用に関することについて、教育委員会に意見もできる形になります。

このコミュニティスクールの仕組みは当市では初めて山王小学校で導入する取組になります。古くから地域のコミュニティがあり、小規模特認校の事業を実施している山王小学校をパイロット事業校に指定し、実施することとしております。

4 ページでは、山王小学校の小規模特認校としての特色ある5本の柱に基づく学校の取組を記載しております。こちらは先ほど、教育総合支援センター長より説明しましたので、割愛します。

その先の5 ページからは、先進地視察を行った牛久市の研修の取組例を参考までに添付しておりますので、ご覧いただければと思います。なお、今年度事業を進めるにあたっては、文部科学省の事業で、コミュニティスクール（CS）マイスター派遣事業を利用しております。この事業を活用し、協議会の委員への学校の参画の仕方、地域と連携の仕方等の様々なアドバイスをいただいております。

概要は以上として、8 ページがこの具体的な事例になります。学校運営協議会は山王小学校では、4回の協議会と研修会を実施しております。協議会については、教育委員会定例会でも都度報告しておりますので、概略のみ説明します。まずは、協議会では、コミュニティスクールとはどんなものか学ぶ研修を行い、2つ目に、オープンキャンパス等に参加して学校を見ていただき、3つ目にその中で実際どのようなことができるのかを話し合

う熟議という活動を行っております。熟議では、立場の違う参加者が5～6人1組で1つのテーマを決めて、その実現のためにどのようなことができるか話し合いをしております。3回目の協議会では、地区運動会の在り方について、熟議を行い、運動会を通して、子どもたちに身につけてもらいたい力について議論しました。協議会の委員と、小学校の先生での熟議を午前と午後で分けて行いました。

熟議の結果として、運動会を通して子どもたちに身につけてもらいたい力は、双方共通して、地域愛や協調性を育んでほしいとの意見がありました。また、異なる点としては、保護者や地域の方からは、競争や思いやり、体力などを身につけてほしいとの意見がありました。一方、先生からは、努力、一体感や楽しむといった感覚を子どもたちに身につけてほしいとの意見がありました。委員と学校の先生とで、立場によって、子どもたちに求めるものが違いが見られ、相互理解に繋がったと思います。

また、委員の皆さんは、ただ学校の評価者ではなく、自分の学校のために何ができるかを発言し、行っていただく形になります。研修等で話しておりますが、以前、学校評議委員からスライドして、学校運営協議会の委員になられた方の中には、そのスタンスが抜けず、こうあるべきという考え方があるものの、御自身では動けない方も入ってくることもあります。あくまで、学校長の推薦に基づいて、任命する学校運営の経営のメンバーですので、そういった場合は、今後も研修等を通じて、意識改革を促してまいりたいと考えております。

直近のコミュニティスクールのスケジュールとしては、12月21日に山王小学校の委員14名の中から6名ほどメンバーを選抜して、学校の評価及び研修を実施しました。先週の金曜日の1月20日には、来年度の学校運営方針の確認と学校評価の報告を行う学校運営協議会を開催しました。こちらでは熟議の内容を組み込んだ学校運営方針を承認し、来年度、熟議を通して子どもたちにできることを、テーマを複数決めて実施することを確認しました。

委員からはとても有用な会議で、できることを増やしていきたいという話や、これまで学んだことをもとに、もっとよりよい環境づくりをしていきたいという意見がありました。

具体的な事業としては、今協議を行っている、来年度の山王地区の大運動会の復活が楽しみとなっております。今後は、来年度以降、市内でこの事業を推進していくために、校長会を対象とした研修会を、今週の金曜日1月27日に予定しております。実施に当たっては、コミュニティスクールマイスターの安齋先生に指導いただき、今後とも、学校運営協議会の運営を行ってまいりたいと考えております。

市長：

ただいま説明がありましたが、各委員から意見、質問はありますでしょうか。

市長：

コミュニティスクールについて、学校に協議会という意味でのコミュニティスクールということでは、今回山王小で行われたのが初めてという説明でしたが、コミュニティスクールという概念ないしは言葉は以前からあり、私自身が、流山市にある小学校へ視察に行き、地域の方による授業のようなことを見てきたことがあります。それでそのようなもの

を取手でも作りましょうという話をして、永山小学校を新築するとき、この部分ということで1億3,000万円を学校の建設事業とは別にコミュニティスペースを設ける費用として一般財源のほうから出しています。しかし、コミュニティスクールを運用するのは初めてという説明がありましたが、永山小学校の例と今ご説明があったコミュニティスクールとは定義が違うのでしょうか。

生涯学習課：

コミュニティスクールは、学校運営協議会制度を導入して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置するものです。教育委員会において要綱等を定めて山王小で事業を進めております。そのようなことから、意味合い的にはこの枠組みによって作ったというのは、今回が初めてという形になります。

市長：

ちなみに、永山小学校のコミュニティスペースが現在どのように使われているかご説明いただけますでしょうか。

指導課：

永山小のコミュニティスペースについてですが、土曜日学習支援ということで、お子さん方を集めて、午前中2時間程度の学習機会の提供を継続的に実施しており、指導課ではそのような活用を行っているところです。

市長：

このスペースは、人の動線も教職員や児童生徒の動線と別に、地域の人たちが入ってくる動線（下駄箱）を分けて設計してあったと思うので、利活用を検討してほしいと思います。

櫻井委員：

市長の今の疑問について、これまでも地域と学校のつながりを学校では持っていた中で、あえてコミュニティスクールというのは何だろうという疑問も以前から持っていました。そういった疑問を持ったことから社会教育主事の資格を取る勉強してきて、文部科学省において学校運営協議会を設置した学校をコミュニティスクールと定義付けされているということが分かりました。ただ、市長が仰ったように、それ以前から、地域との連携による色々な取組が、市内でもされておりましたし、その取組を土台として生かしていけば良いと考えております。

市長：

他に意見ありますでしょうか。

石隈委員：

先ほど冒頭に市長が言われた取手市の取組を発信していこうということは私も同感です。この5本の柱をどのように発信していくかということを考えたら、ダイバーシティというか多様性教育だと思います。英語というのは言語の多様性です。地域ぐるみの学校教育を考えたときに、多様性が尊重される現代においては、一人一人の子どもの個性が違うところが原点なので、少人数を生かした指導は多様性の原点になると思いますし、多様性グローバル教育という視点で、取手市の取組を発信できればと思います。

この5本の柱の中で、「誰1人取り残さない」という子どもの特性に応じたということが、どのように大事にされているのかということを確認したいのと、児童全員参加、全員発表

という言葉が3ページの資料にあります。全員という言葉は、プラスとマイナスがあって、誰1人取り残さないっていう意味では良いものの、みんなが同じことをやらなければいけないということになると、少人数ならではのメリットがなくなってきてしまいますので、一人一人が違う子どもたちという視点を大事にすると良いと思いました。入ってくる子どもたちによって、プログラムが変わってくるというのは小学校の魅力なので、その子どもたちの一人一人の思い、保護者の思いをどのように生かしているか教えていただければと思います。

教育総合支援センター：

この取組は取手アートプロジェクトと連携して取り組んでおります。その方々のお言葉をお借りすると、芸術には答えはなくて、一人一人の感性とか、発想力とか、可能性を子どもたちの個性と芸術をどう結びつけて発信していくか、子どもたちの可能性をどのように引き出すかといったところが、非常に参考となるプログラムになっています。土を使って作る土器についても、一人一人形が違えば、制作する時間も違います。そういった発想が、学習場面でも、どのように結びつけていくかということが今後の課題となります。STEAM教育の一環として、今後形にしていきたいと担当者とは話をしているところです。

現在、令和5年度に向けて、学校を中心に山王小学校に興味を持っていただいている保護者、子どもとの面談を続けているところですが、来年度の取組案の段階として、今お話があった取手アートプロジェクトの方々との、芸術、子どもたちの可能性をマッチングしたプログラムを考えております。また、この取組を山王小学校だけのものではなくて、市内にどのように発信していこうかと協議を進めているところで、色々な形の展開を模索しているところです。

まだ形にはなっておりませんが、サマーキャンプや、ワークショップとかそのようなところで、山王小学校以外の保護者、子どもたちに発信していく場を設けることができないか協議をしているところです。様々な子どもたちの可能性を引き出していきたいと考えています。

市長：

ありがとうございます。他にございますか。

一同：

なし。

市長：

他にはないようです。

その他事務局から連絡事項ありますか。

指導課：

本市小・中学生の表現力の向上に関する取組ということで資料はありませんが、ご説明をさせていただきます。まず、本市小中学生の表現力の向上ということで、私は教育委員会の課題として捉えていたのですが、これまでの経験から見ると茨城県の小中学生全体において、表現力というところをもっと豊かにしていく必要があると考えておりました。その観点で指導課において、令和2年度末に1人1台のタブレット端末が入ったところから、昨年度より小中学生のプレゼンテーションフォーラムというものを、年に1回実施をする

こととしました。昨年度はコロナ禍の影響もあり、オンラインでの開催となりましたが、今年度につきましては2月10日の金曜日に、ウェルネスプラザで各小・中学校からの代表となるグループで普段の学習でそれぞれの児童生徒が考えたことなどを発表する機会を設けさせていただきたいと考えております。

このタブレット端末ツールが導入されたことにより、指導する教員側でもかなりの変化が出てきています。例えば、令和2年度に調査したもののうち、児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合というのは、45%でした。その1年後の令和3年度の末の時点では、93%ということで、ICT機器の活用というところがいかに有用なものであるかということを経験者がしっかりと自覚出来たかなと考えております。それを受けまして、普段の授業の中でももう子どもたちがそのICT機器を使って発表する場というものを各学校に設けるよう依頼をしてきました。

その結果として、各学校では空き教室を利用してプレゼンテーションルームという専用の部屋を設けたり、各教科のまとめの時間の中で、学習してきたことをプレゼンテーションとして、お互いに発表し合うというような、風土が醸成されてきたかなと考えております。その点が表現力の環境整備という点で向上してきたところです。

今回のプレゼンテーションフォーラムの中では、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表する。そこを表現力の一つとして捉え、向上を目指しております。今年度は企業側から大型の電子黒板を提供していただいたので、それを会場に持ち込んだ上で、子どもたちが画面を操作しながら発表するという場面を作りたいと考えております。

また、来年度以降について、現在、このようなプレゼンテーションフォーラムを実施しているのが、本県におきましては、本市とつくば市の2市です。考えていることとしては、現在小学校、中学校に限った取組ですが、ここに高校生を加えてもよいのではないかと考えております。高校においても、様々な取組が実施されております。例えば、取手一高ではボランティアを積極的にやられておりますので、来年度以降高校との連携を考えた上で、小中高大の縦のつながりを意識しながら、子どもたちにそういう発表する場、そしてお互いの発表を鑑賞し合う場、それに加えて、市長のほうから冒頭ありました関係機関との連携ができればと思っておりますので、取手市の教育面での良さを、一つの発表の機会として、関係機関との連携も図っていきたいと考えているところです。

市長：

他にご意見等はございますか。

生涯学習課：

先ほど市長のほうから質問いただいた学校運営協議会について、基本的には3つの機能があり、学校運営に関する基本方針を承認すること、学校運営に関して意見を述べること、教職員の採用任用に関して意見を述べるができるという機能を持っております。先ほど市長から話ありました地域と学校の繋がりや地域の方が学校に入っているということが、従来から色々な分野でやられてると思うのですが、社会教育法の中では、地域学校協働活動という名前で位置付けされており、その活動は継続してやられているかと思っております。それをちゃんと組織として形をつくって、地域の方が参画して行っていくのが、コミュニティスクールになるかと思っております。

教育長：

今日の議題になっている学校と地域との関係はすごく大切なことで、市長が冒頭に仰ったどのように情報発信するかということも、学校でできることには限界があります。私が一番やってほしいことは、学校で取り組んでいることを、まずは、地域の人に発信することで、全国的にも知ってもらえればと思いますし、そこに発信してほしいと考えております。

外部の人がやってもらうような仕組みとして、コミュニティスクールをメインに学校の教員以外の方々がどんどん入って、子どもと一緒に制作して、苦戦したりしながら表現力を高めるということが一番大切なのではないかとということで、その意味でコミュニティスクールの存在を知らせるといことは大切だと思います。

学校のスタイルっていうのは、コミュニティスペースということで、そこにスペースを設ければ、地域の人がどんどん入って活動を行って、学校と社会との連携ということで始まったもので、例えば日立市でもそのような例があったのですが、山王小学校でも、学校にそのようなスペースがあったほうが良いと思いますし、山王小学校の場合の公民館が近いので、ゆくゆく公民館との連携というものも視野に入れて、公民館長も運営協議会に入ってもらっているので、相互乗り入れで取り組めると良いと思います。コミュニティスクール推進員（CSマイスター）の仕組みによって、様々な人が関わるということは、真面目な発表も必要ですが、楽しむという要素がなくてはならず、それが学校の運営や運動会の形になってくると思うので、大切なことだと私たちも考えています。繰り返しになりますが、知ってもらったり、参加者を募るという意味でも発信力というのは大切だと思います。その分の手人はかかりますが、学校任せにはしないようにと願っております。

市長：

ありがとうございました。

事務局：

それでは、第1回取手市総合教育会議を閉会させていただきます。

（閉会：11：40）